

令和3年6月4日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会 長 小 磯 修 二  
(公印省略)

「北海道観光誘致促進事業」(観光PR催事) 企画提案の募集について

当機構では、全国的に人気の高い「北海道の物産と観光展」において観光PRを行い、来道観光客の誘致を図るため、標記事業を実施することになりましたので、次のとおり委託業務に関わる企画提案を募集いたします。

記

1 事業名

令和3年度 北海道観光誘致促進事業 (観光PR催事)

2 事業目的

「北海道の物産と観光展」において観光のPRを行い、道産品に関心、又は購買意欲がある多くの来場者等に本道の魅力を直接的に宣伝することにより、観光振興を図ることを目的とする。

3 問合せ先

060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部

TEL 011-231-5881 (部直通)

長野 博樹 ([h\\_nagano@visithkd.or.jp](mailto:h_nagano@visithkd.or.jp))

佐藤太郎 ([s\\_taichiro@visithkd.or.jp](mailto:s_taichiro@visithkd.or.jp))

## 令和3年度 北海道観光誘致促進事業（観光PR催事）企画提案指示書

### 1 委託事業名

北海道観光誘致促進事業（観光PR催事）

### 2 事業目的

東京や大阪をはじめとした各都市で開催される、全国的に人気の高い「北海道の物産と観光展」において観光PRを行い、道産品に関心、又は購買意欲がある多くの来場者に本道の魅力を直接的に宣伝することにより、来道観光客の誘致を図る。

### 3 企画提案しようとする者に必要な資格について

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
  - ① 北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
  - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
  - ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。
  - ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
  - ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

### 4 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※ 企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

### 5 委託期間及び実施スケジュール

- (1) 委託期間  
契約締結日～令和4年3月18日
- (2) 実施スケジュール（予定）  
6月11日（金）15:00 参加表明締切

6月24日(木) 17:00 企画提案書の提出期限

6月29日(火) 審査会(プレゼンテーション)

6月30日(水) 以降 契約締結・業務実施

\*令和4年3月18日(金)までに 全事業終了、事業報告書作成提出、精算

## 6 委託業務及び見積依頼内容

### (1) 参加都市数及び実施会場数

- ・全国25都市、29会場(うち、機構が定める重点会場は6会場)

### (2) 観光展ポスターパネルの製作

- ・機構が指定する重点会場に掲載する北海道の優れた大自然の風景を撮影した写真パネルを製作すること。予定:16自治体×6重点会場 ※参加自治体の募集は機構が行う。

- ・製作に当たっての仕様書

- ① 製作部数:100枚※自治体の意向により、流動的なため一旦暫定の部数としその後変更する。
- ② 印刷仕様:ウッドラックパネル(7mm厚)貼り仕上げ、写真再現性の高い光沢紙を使用
- ③ サイズ:A2サイズ(595mm×420mm)
- ④ 紙質:写真再現性の高い光沢紙を使用
- ⑤ 素材:機構より提供
- ⑥ パネルの一部にHOKKAIDO LOVE!のロゴマークを使用すること。

※ロゴマークの使用については事前に<https://hokkaidolove.jp/logodl/>を参照すること。

- ⑦ 納期:各会場が示す期日
- ⑧ 納入場所:各会場

### (3) 観光展タイトルパネルの製作

- ・各会場に掲載する「北海道の物産と観光展」のタイトルパネルを製作すること。

- ・製作に当たっての仕様書

- ① 製作部数:29枚
- ② 印刷仕様:ウッドラックパネル(7mm厚)貼り仕上げ
- ③ サイズ:1,800mm×600mm
- ④ パネルの一部にHOKKAIDO LOVE!のロゴマークを使用すること。

※ロゴマークの使用については事前に<https://hokkaidolove.jp/logodl/>を参照すること。

- ⑤ 納期:各会場が示す期日
- ⑥ 納入場所:各会場

### (4) ノベルティ製作(提案)

- ・観光PR催事に活用するPRツールとして、「北海道の物産と観光展」において、一般消費者に配布するノベルティを製作する。

また、作成したノベルティについては、適切に保管し、機構の指示により指定の場所へ配送するもの

とする。

なお、企画提案にあたっては、「HOKKAIDO LOVE！」のロゴマークを使用することとし、来客促進に繋がるものを提案すること。

① 製作物

- ・北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用したものを提案すること。
- ・一般消費者に広く配布するノベルティとするが、物産展に来場する主な客層である主婦層向けのものとする。
- ・製作に当たっては、原材料が道産品又は製造・加工場所が道内であることが望ましい。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、食品類及び直接身に付ける物は避けること。

② 製作個数：1, 800個を目安とすること。※@200円程度を想定

③ 納期：令和3年8月31日（火）

④ 納入場所：機構が指定する会場に直接送付すること。

※(2)~(4)についてのデザイン料についてはそれぞれの製作料に含めること。

(5) 参加自治体PR用DVD編集・ダビング

- ・機構が参加自治体から受領した観光PR動画を1枚のDVDに編集しダビングすること。

① 製作枚数：29枚

② 納期：令和3年8月31日（火）

③ 納入場所：機構が指定する会場に直接送付すること。

(6) 電子パンフレットへの誘導ツールの製作

- ・参加自治体の紙媒体パンフレットの在庫がなくなった場合に対応するため、各自治体の電子パンフレットへ誘導するためのツールを提案すること。

- ・QRコードを用いる場合、閲覧回数をカウントしないものを使用すること。

※参考例 観光パンフレット表紙のコピー（A4サイズ）にQRコードを貼付し、ラミネート加工を施す。

① 製作枚数：700枚（市町村分500枚の他、各物産展参加市分200枚）

※参加市町村との調整は機構が行うものとする。

② 納期：令和3年8月31日（火）

③ 納入場所：機構が指定する会場に直接送付すること。

(7) 発送費用について

- ・各種ノベルティ、製作物等における機構、各会場への発送費用についてはノベルティの制作料に含めること。

(8) アンケートについて

① 来場者に対し、北海道観光に関するアンケートを実施したものを集計し提出すること。

② アンケート方法

- ・紙媒体のものとする。

- ・無記名・選択方式（1部記入あり）10問程度
  - ・アンケートの作成、配布、回収は、別途委託者において実施
- ③ 集計数（50枚×29会場）は、最低1,450枚以上
- ④ 新型コロナウイルス感染防止に最大限努めることとし、北海道スタイルの実践を徹底すること。

(9) 各種報告書について

- ・事業終了後、委託者が定める様式による完了報告書および任意の様式による実施報告書を作成すること。
- ・成果物1組（ポスターパネル、タイトルパネル、ノベルティ、DVD、誘導ツール）に併せて電子データを2部提出すること。

## 7 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

- (1) 提出期限：令和3年6月11日（金）15:00（必着）
- (2) 提出先：15のとおり
- (3) 提出方法：電子メールで行うこと（様式は任意。メール本文で可）。
- (4) 提出項目：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）  
※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

## 8 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和3年6月24日（木）17:00（必着）
- (2) 提出場所：15のとおり
- (3) 提出部数：企画提案書〔A4判〕4部、見積書4部  
※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り3部は無記名でお願いします。
- (4) 提出方法：持参または郵送（配達記録・簡易書留・書留のいずれか）による。  
※郵送の場合は、提出期限当日までの消印があるものに限り受け付ける。

## 9 選定基準

- (1) 業務遂行能力
  - ・北海道観光の実情に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。
  - ・機構と各百貨店間の連絡調整を円滑に遂行できる事業者であるか。
- (2) 企画提案の目的適合性
  - ① 指示内容が十分理解されているか。
  - ② 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
  - ③ 効果的な事業内容となっているか。

(3) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

1 0 予算上限額 **1, 6 0 0** 千円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

新型コロナウイルスの影響によって、委託業務の内容が変更、事業の全部または一部を実施しないことがある。その場合は契約内容や契約金額を当機構と提案者の双方で協議し決定することとする。

1 1 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品をはじめとする物品等の所有権は委託者に帰属するものとする。

1 2 留意事項

(1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に委託者から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(2) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

1 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和3年6月11日(金)15:00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、6月14日(月)以降に速やかに送信する。

1 4 その他

(1) 採択された提案内容は、委託者と協議の上で修正する場合がある。

(2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

(3) 事業実施における主たる部分の再委託は禁止する。ただし、それ以外の業務を再委託する場合、事前に機構の承諾を得るものとする。

1 5 事業問合せ先及び参加表明、企画提案書等の提出先

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部

TEL 011-231-5881 (部直通)

長野 博樹 (h\_nagano@visithkd.or.jp)

佐藤太一郎 (s\_taichiro@visithkd.or.jp)

期限：令和3年6月11日（金）15：00

FAX 011-232-5064

Email s\_taichiro@visithkd.or.jp

（公社）北海道観光振興機構

国内誘客部 佐藤 宛

## 参加表明書

「北海道観光誘致促進事業（観光PR催事）」

に係る企画提案の参加を表明します

会社名	
担当部署	
担当氏名	
TEL	
Email	